

第 88 回広島県公共工事入札監視委員会議事録（概要）

開 催 日	令和 7 年 3 月 18 日（火）10 時 00 分から 12 時 00 分まで
場 所	広島県庁本館 106 会議室
出 席 委 員	鳥谷部委員（委員長）、内田委員、折本委員、半井委員、桧崎委員
議 題	(1) 入札及び契約手続の運用状況等の報告について (2) 抽出事案について ①広島県総合行政通信網再編整備工事（地上系） 【危機管理課】 ②旧広島陸軍被服支廠 1 号棟ほか 2 棟安全対策工事 【営繕課】 ③二級河川 野呂川水系 中切川 砂防設備災害復旧工事（令和 6 年災第 3 号）【西部建設事務所呉支所】 ④県立広島病院ナースコール設備更新工事 【県立病院課】
審議対象期間	令和 6 年 10 月 1 日から令和 6 年 12 月 31 日まで
審議・報告内容	別紙のとおり
委員会による 意見の具申又は 勧告の内容	いずれの審議案件とも適正であると認められました。
担 当 部 署	広島県土木建築局建設産業課 入札制度グループ T E L 082-513-3821（ダイヤルイン）

報告内容											
議題（１） 入札及び契約手続の運用状況等の報告について											
○ 入札方式別の発注工事件数は次のとおりである。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>入札方式</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般競争入札</td> <td>300件</td> </tr> <tr> <td>指名競争入札</td> <td>154件</td> </tr> <tr> <td>随意契約</td> <td>13件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>467件</td> </tr> </tbody> </table>		入札方式	件数	一般競争入札	300件	指名競争入札	154件	随意契約	13件	合計	467件
入札方式	件数										
一般競争入札	300件										
指名競争入札	154件										
随意契約	13件										
合計	467件										
○ 指名除外措置を行った件数は２件 ○ 低入札価格調査を行った件数は167件 ○ 入札談合情報は２件。 ○ 入札契約過程に係る苦情申立て、入札契約事務に係る働きかけ等は該当なし。											
意見・質問	回答										
○ 低入札価格調査がある場合は辞退するとした業者が９割程度あると聞いたが、理由は何か。	○ 通常は求めない下請工事費の内訳などより詳細な見積を求めるなど応札者の負担が大きいことに加えて、技術者の追加配置など契約条件も厳しくなることから、辞退するのではないかと考えている。										
○ 低入札の数は前回と比べて多くなっているか。	○ 前回の正確な数字は定かではないが、昨年度の９月から低入札の調査制度を入札価格で変動する形に変えてからは増加している。 （※参考・前回低入札（第87回）：124件 ・今回低入札（第88回）：167件）										
○ 随意契約を行った場合の理由が、一般論にとどまってい、具体的な説明が充分とは言えないケースがある。 具体的にどういった点が、自治令に定める要件に該当するかを常に意識して、端的にわかりやすく整理する事を心掛けてほしい。（例えば経費削減と書くのではなく、他社に依頼した場合は経費が２倍になる等、一般の方が見てもすぐに分かるような書き方にしてほしい。）	○ 承知した。発注機関にも指導を行っていく。										
【建設産業課長】											

審議内容	
議題（２） 抽出事案について	
抽出事案１ 広島県総合行政通信網再編整備工事（地上系）	
意見・質問	回答
○ 通信網の再編整備とのことだが、具体的にどのような目的で行うのか。 ○ 通信網の目的としては、電話等の有線の回線では、災害時に繋がらない場合の為に無線で県内各所を確実に連絡が取れるようにするという事か。 ○ 応札者が１者だけだった理由は何か。 ○ 工事内容を分割する等の工夫は難しいのか。 ○ １者だけに頼る形をとると、当該業者が無くなってしまった場合に困るのではないか。 仮に当該業者が無くなるという事態が生じた場合に、通信網が機能しなくなるということでは県民を守ることができない。 別の者との連携等の考えはあるか。	○ 老朽化に伴う設備の更新である。 ○ そうである。広島県の機関は、基本的には有線、事業者回線の専用網を結んでいるが、これは地震に弱いので、有線が切れた場合に無線で対応するのが最大の目的である。 ○ 応札された業者は衛星系の工事を昨年している。総合行政通信網とは、今回の地上系と昨年度の衛星系の二つで構成されているものである。 今回は、地上系と衛星系の二つのうち、一つを止めて、もう一つを活かした状態で工事をするといった内容になるので、応札された以外の業者では、改修部分のシステムの解析や試験評価に、膨大な時間がかかってしまうので、応札を控えたのではないかと考えられる。 ○ 総合行政通信網は大きい枠の中で機能しているものなので、改修作業が必須になり、防災無線という性質上、すぐに対応して頂く必要があるので、分けて発注というのは好ましくないと考えている。 ○ 当該業者が無くなるという想定はしていないが、専門技術を有する大きな会社であり、仮にそういった状況が生じた場合は、別の会社等が事業を引き継ぐものと考えている。 また、国が非常時等に必要な通信を確保するための非常通信網を整備し、民間の会社や消防、警察、自衛隊と協力しあって通信するという協議会を組んでいるため、例えば県の通信網が機能不全に陥った場合であっても対応できる体制になっている。 【危機管理課 通信管理担当監】

審議内容	
議題（２） 抽出事案について	
抽出事案２ 旧広島陸軍被服支廠１号棟ほか２棟安全対策工事	
意見・質問	回答
○ 金額が高い案件で、専門性も高いと思われるが、３者応札があるなど一定の競争性が働いている事例だと思うが、その要因等があれば教えてほしい。 ○ 応札者３者は現場説明会にも来たという事か。 ○ 総合評価の技術提案について、３者のうち２者も満点がついているが、評価の仕方として満点がつきやすい仕組みになっているのか。 ○ 総合評価において、れんがのひび割れ補修を取り出して、技術提案を求めた理由について教えてください。 ○ 技術評価点で２位の者が、入札価格が安い事で最終的に１位となり、落札したという理解であっているか。	○ 本工事については、その特殊性を考慮して、事前に重要文化財・れんが造の改修の実績調査を行っており、工事が行われる事を業者に周知が出来ていたと考える。（広島県内に本店又は支店（営業所）を有する者等にメール照会を行った。） ○ また、重要文化財に指定され社会的な関心も高いため、企業ブランドの向上に寄与すると考えられる点も応札のインセンティブになったのではないかと考えられる。 ○ その他、事前に現場説明会の機会も設けたことも、応札後押しする結果につながったのではないかと考えている。 ○ そうである。 ○ 標準的な仕様がある中で、今回は標準以上（発注者が求める以上）の効果がある提案という評価をさせて頂いた。満点を取りやすいというよりも、適切・適格に審査をした結果、満点であったという形である。 ○ れんが造というのが、通常のコンクリートの様な建物に比べ、目地が多いので、れんがを積み上げている形になっている事からひび割れの充填をしていかないとならない等、品質確保上難しい部分もあるので、評価の視点として挙げた。 ○ そうである。なお、技術評価点の差が出たのは平均工事成績点の評価であるが、同項目は代表企業の県発注工事の工事成績が評価対象であり、落札者は県外企業が代表企業であるため加点されなかった。
【営繕課 耐震工事担当監】	

審議内容	
議題（２） 抽出事案について	
抽出事案３ 二級河川 野呂川水系 中切川 砂防設備災害復旧工事（令和６年災第３号）	
意見・質問	回答
○ 落札率が100%の理由を教えて欲しい。 ○ ５者指名している中で４者が辞退されたのは どのような理由であるか。	○ 予定価格が公表されているので、そこに合わせた形であると思う。 また、施工場所に行くのに少し手間がかかる事、仮設場所が多いので土を動かす、後片付け等を含めて利益が少ないと判断し、落札率100%で応札されたのではないかと思う。 ○ 工事規模が小さく、利益率が低いと思われていたと考える。また、工事現場から距離が遠い事も要因であったと思われ、落札した業者は工事現場から一番近い者であった。 【西部建設呉支所長】

審議内容	
議題（２） 抽出事案について	
抽出事案４ 県立広島病院ナースコール設備更新工事	
意見・質問	回答
○ ナースコール設備とはどういったものか。 ○ 今回の工事業者と、ナースコール設備設置業者は別の業者であるか。 ○ 院内PHS電話の接続等ならば、一般の業者では、対応が難しいのか。 ○ 保守点検を分割して、他の業者に入って頂く事は難しいのか。 ○ 患者の方の安全性を第一にしつつ、参入障壁を下げる工夫があれば検討してほしい。 ○ 随意契約理由に、他の業者では、知識と技術が十分でないという整理をしているが、実際は、知識と技術はあるかもしれないが、当該病院の施工実績がないため他の業者には頼めなかったという認識で良いか。 ○ 今回は随意契約を選択したが、不具合に対するリスクがあるという事ならば、指名競争入札を行い、各業者の技術に関して比較して対応するという方法もあると思う。 様々な入札の形を今後も検討してほしい。	○ 患者の方がボタンを押した場合に、ナーステーションや看護師のPHS電話等に接続されると同時に、該当する病室や風呂、廊下等のランプを点灯させるなど、患者の体調変化等に対応する為の設備である。 ○ 十年以上前に全体更新で入った業者とは違う業者である。設置工事以降は保守や不具合対応には入っていないため、今回は選考対象としなかった。 ○ 接続のみならば、資格がある業者であれば対応可能である。しかし、今回は病棟の患者の方に配慮しながら既存の設備に接続していく中で、不具合が起きれば迅速に対応しなければならない。他の業者にも声をかけたが、「普段から保守点検、修繕に関わっていないければ、不具合の特定に時間がかかるので、対応は難しい。」との事で、日ごろから保守点検をお願いしている業者を選考した。 ○ 選択肢として考えられるが、不具合で患者に影響が生じるリスク等も考慮して慎重に検討する必要があると考えている。 ○ 承知した。 ○ 記載が分かりにくいですが、随意契約の理由の記載にある知識と技術とは当該病院での経験も含んだ意味で記載している。 ○ ご指摘を踏まえ、幅広く検討していきたい。

【県立病院課長】